

検査報告書（有機農産物の生産行程管理者）

検査日 年 月 日（ 日間） 検査員名

生産行程管理者名 (代表者名)	()	生産行程管理責任者名	
		格付責任者名	
事業者全体についての所感（経営概要、地域の概要、有機栽培を始めた理由、認定を取得する動機など）			

認定申請ほ場

生産者名	ほ場番号	有機管理開始日	収穫物に有機表示が可能となる播種又は定植日 (多年生作物の場合は収穫日)	備考（ほ場の前歴など）
認定申請事業者（全体的な所感）及び各生産者についての概要				

生産行程の内部規程に基づく確認

1. 生産行程の管理又は把握に関する計画の立案及び推進（認技二 1(1)、三）

確 認 事 項	評 価
① 規程が具体的かつ体系的に整備されているか	1・2・3
② 計画立案の適切性	1・2・3
③ 計画の推進状況	1・2・3
④ 責任者及び担当者の設置人数の適切性	1・2・3
⑤ 責任者・担当者の資格要件（体制・略歴書等の書類と照合）	1・2・3
（特記事項）	
（不適合事項）	

※グループの場合は、責任体制及び連絡体制が整備されているか確認すること。

※講習会修了書の保管の確認は不要とした。事前に認定事務局で受講の有無を確認し検査員へ通知する。

2. 外注に関する管理又は把握に関する計画の立案及び推進（認技二 1(2)）

確認事項		評価
① 外注先の有無		有・無
② 外注管理の計画の立案及び推進		1・2・3
③ 外注先の作業及び機械使用記録		1・2・3
外注先名	外注内容	
(特記事項)		
(不適合事項)		

※外注先の施設は必ず現地確認すること(施設見取り図と照合)。

3. 異常等への対処について（認技二 1(3)）

確認事項		評価
① 規程が具体的かつ体系的に整備されているか		1・2・3
② 異常事態への対処が規程に基づいて実施できるか		1・2・3
③ 記録書式は整備されているか、記録書式の適切性		1・2・3
(特記事項)		
(不適合事項)		

4. 使用種子(スプラウト種子含む)、苗等の入手について（認技二 2(1)、(2)）

確認項目		評価
① 規程が具体的かつ体系的に整備されているか		1・2・3
② 種苗の記録状況 (非有機種苗使用の理由、非遺伝子組換え種苗確認・名称及び使用量又は購入量)		1・2・3
③ 種苗の入手に係る根拠書類(購入伝票・納品書)の保存		1・2・3
④ 有機苗の入手がある場合証明書等の保存		1・2・3
⑤ 一般苗の入手がある場合持続的効果を示す化学的に合成された肥料及び農薬不使用を確認できる書類の保存		1・2・3
(特記事項)「有機の育苗管理ができない理由を記載」		
(不適合事項)		

※シーダーテープ使用の場合はこの項で評価すること。

5. 肥培管理について（認技ニ 2(3)）

確 認 項 目	評 価
① 規程が具体的かつ体系的に整備されているか	1・2・3
② 投入した肥料及び土壌改良資材の記録状況（資材の名称及び使用量）	1・2・3
③ 資材内容証明書の入手及び保存の状況	1・2・3
④ 資材の入手に係る根拠書類の保存状況（購入伝票・納品書）	1・2・3
⑤ 肥料及び土壌改良資材リスト（グループ用）の適切性	1・2・3
(特記事項)	
(不適合事項)	

6. 病虫害対策について（認技ニ 2(3)）

確 認 事 項						評 価
① 規程が具体的かつ体系的に整備されているか						1・2・3
② 別表 2 の農薬の使用の有無						有・無
③ 農薬の使用理由の適切性						1・2・3
④ 農薬の使用の適切性						1・2・3
使用している農薬の詳細（生産管理記録から確認）						
使用生産者名	農薬名	メーカー名	対象 病虫害名	対象 作物名	該当する 別表 2 の農薬名	使用方法 (使用量・濃度など)
(特記事項)						
(不適合事項)						

※使用している農薬の使用方法については、記載できる範囲で記入すること。

7. ほ場での雑草対策について（認技ニ 2(3)）

確 認 事 項		評 価
① 規程が具体的かつ体系的に整備されているか		1・2・3
② 農林規格・規程に基づいた雑草対策（生産管理記録との照合）		1・2・3
除草方法		
(特記事項)		
(不適合事項)		

※紙マルチ使用の場合はこの項で評価すること。

8. 一般管理について（認技ニ 2(3)）

確認事項	評価
① 規程が具体的かつ体系的に整備されているか	1・2・3
② 農林規格・規程に基づいた一般管理	1・2・3
(特記事項)「一般管理資材名 ()」	
(不適合事項)	

※一般管理資材:種子消毒の農薬、種子比重選の食塩、ほ場に海水施用、着色石松子、ペーパーポット、チェーンポット、融雪剤、果実袋など。

9. 育苗管理について（認技ニ 2(3)）

確認事項	評価
① 育苗実施の有無	有・無
② 規程が具体的かつ体系的に整備されているか	1・2・3
③ 育苗場所が「ほ場の項」又は「育苗管理の項」の基準に適合しているか	1・2・3
④ 育苗場所（以下の該当する個所に☑し、評価欄に育苗場所の番号等を記載する）	
<input type="checkbox"/> 認定ほ場	認定ほ場番号
<input type="checkbox"/> 有機専用施設	施設番号名称
<input type="checkbox"/> 兼用施設	施設番号
⑤ 育苗場所への使用禁止資材の飛来・流入防止措置	1・2・3
⑥ 兼用施設で育苗を行っている場合、区分管理が適切か	1・2・3
ア) 土壌を介した育苗の有無	有・無
イ) (アが有の場合) 有機育苗期間以外の作物栽培の有無	有・無
ウ) (イが有の場合) 農林規格に基づいた栽培管理をしているか	1・2・3
エ) (イが有の場合) 慣行苗の使用の有無	有・無
オ) (エが有の場合) 慣行苗使用の適切性の評価 (※)	1・2・3
⑦ 育苗に係る記録状況（育苗管理記録）	1・2・3
⑧ 育苗用土の適合性	1・2・3
育苗用土の内容（原土・資材）	
(特記事項)	
(不適合事項)	

※メンバーが多く④⑧の欄に書きにくい場合は特記事項欄に記載してもよい。

※⑥ア) 苗が施設の土壌に接した状態で育苗を行っている場合は「有」と評価すること。土壌を介さない育苗には、水稻のプール育苗や、棚を作ったり、ビニール等で土と苗が接しないように行う場合が該当する。

※⑥エ)オ) 育苗後に自家用野菜等の栽培を行う場合であっても、苗が有機農産物の日本農林規格の種苗の項を満たしていることの確認が必要。慣行苗が使われていた場合は、「使用のための理由が適切か」「持続的効果を示す化学肥料・農薬が使用されていないか」について評価すること。

10. 使用機械、器具等の管理について（認技二 2(4)）

確認事項	評価
① 規程が具体的かつ体系的に整備されているか	1・2・3
② 農林規格・規程に基づいた使用機械・器具等の管理	1・2・3
③ 機械使用状況の記録（記録は適切に行われているか）	1・2・3
（特記事項）	
（不適合事項）	

※収穫以降に使用する乾燥機、色選機、精米機等についてもこの項で評価すること。

11. 収穫、輸送、選別、調製、洗浄、貯蔵、包装その他の収穫以降の工程について（認技二 2(5)）

確認事項	評価
① 規程が具体的かつ体系的に整備されているか	1・2・3
② 転換期間中農産物、非有機農産物（緩衝地帯含む）との区分管理	1・2・3
③ 各工程の記録状況（収穫記録、別収穫記録、調製記録、保管記録）	1・2・3
④ 有害動植物の防除資材（別表 2 及び別表 4）の使用の有無	有・無
⑤ 別表 2 及び別表 4 の防除資材の使用の適切性とその記録	1・2・3
⑥ 薬剤による汚染防止	1・2・3
⑦ 調製用等資材（別表 5）の使用有無	有・無
⑧ 別表 5 の調製用等資材の使用の適切性とその記録	1・2・3
⑨ 放射線照射の有無	有・無
（特記事項）	
（不適合事項）	

12. 管理記録等の作成と保存について（JAS 法施行規則第 46 条一二(11)、認技二 2(6)）

確認事項	評価
① 規程が具体的かつ体系的に整備されているか	1・2・3
② 規程に基づいた管理記録の適切な作成ができるか	1・2・3
③ 管理記録や根拠となる書類の適切な期間の保存が可能か	1・2・3
（特記事項）	
（不適合事項）	

※消費するまでの期間が 1 年以上の農産物(大豆、玄米、荒茶等)は出荷日から 3 年間、消費するまでの期間が 1 年未満の農産物(精米、野菜、果実等)は出荷日から 1 年間保存する。

13. 苦情への対処について（認技二 2(7)）

確認事項	評価
① 規程が具体的かつ体系的に整備されているか	1・2・3
② 苦情などクレーム発生時の対処が規程に基づいて実施できるか	有・無
③ 記録書式は整備されているか、記録書式の適切性	1・2・3
(特記事項)	
(不適合事項)	

14. 年間の生産計画の策定及び当該計画の認定機関への通知について（認技二 2(8)）

確認事項	評価
① 規程が具体的かつ体系的に整備されているか	1・2・3
② 規程に基づいた生産計画の策定及び認定機関への通知の理解(提出予定時期:)	1・2・3
(特記事項)	
(不適合事項)	

15. 認定機関の確認業務等の受入れについて（認技二 2(9)）

確認事項	評価
① 規程が具体的かつ体系的に整備されているか	1・2・3
② 規程に基づいた受入れ	1・2・3
③ 責任者・担当者の立会い(立会者:)	1・2・3
④ 管理記録や根拠となる書類の提示状況	1・2・3
(特記事項)	
(不適合事項)	

16. 内部規程の適切な見直しについて（認技二 4）

確認事項	評価
① 規程が具体的かつ体系的に整備されているか	1・2・3
② 定期的な見直しと議事録の作成についての認識があるか	有・無
③ 従業員（農業従事者）への十分な周知が行えるか	1・2・3
④ 見直しに係る変更事項を認定機関に届出することの理解	1・2・3
(特記事項)「内部監査の議事録作成と従業員への周知方法及び勉強会等の実施」	
(不適合事項)	

格付規程に基づく確認事項

17. 生産行程の検査について（認技四 1(1)、五、検査方法ニ 1～3）

確認事項	評価
① 規程が具体的かつ体系的に整備されているか	1・2・3
② 規程に基づいた生産行程の検査ができるか（規程内容の把握・理解度）	1・2・3
③ 責任者及び担当者の設置人数の適切性	1・2・3
④ 責任者・担当者の資格要件（体制・略歴書等の書類と照合）	1・2・3
⑤ 生産行程の検査の記録書式は整備されているか	有・無
⑥ 生産行程の検査の為に記録類が規程に定められているか（定めの有無）	有・無
⑦ 管理記録や根拠書類で荷口の生産行程がトレースできるか	1・2・3
（特記事項）	
（不適合事項）	

18. 格付等の表示について（JAS 法施行規則第 26 条一へ、認技四 1(2)、四 2、3）

確認事項	評価
① 規程が具体的かつ体系的に整備されているか	1・2・3
② 規程に基づいた格付の表示ができるか	1・2・3
③ JAS マークのサイズ、登録認定機関名及び認定番号は適切にできるか	1・2・3
④ 有機農産物の名称表示が適切にできるか（予定している名称の表示： ）	1・2・3
⑤ 転換期間中の表示が適切にできるか	1・2・3
⑥ 食品表示基準に基づく表示が適切にできるか	1・2・3
⑦ ホームページの有無	有・無
⑧ その他の表示や広告の表示が適切にできるか（認定内容を誤認させないか）	1・2・3
JAS マークの作成方法（予定）	<input type="checkbox"/> 購入（財団・印刷会社等） <input type="checkbox"/> 自家製造（パソコン・コピー等） <input type="checkbox"/> スタンプ <input type="checkbox"/> その他（ ）
JAS マークの表示場所（予定）	<input type="checkbox"/> 農産物 <input type="checkbox"/> 包材 <input type="checkbox"/> 容器 <input type="checkbox"/> 送り状
（特記事項）	
（不適合事項）	

※有機 JAS マークの登録認定機関名の下に認定番号の記載を確認する（経過措置：平成 30 年 5 月 31 日）。なお、米については食品表示基準に従った一括表示をする場合は認定番号を記載しなくても良い。

※JAS マークを貼付する予定の包材などは種類を確認し、写真撮影をすること。

※無農薬表示がある場合、又は今後、無農薬表示する予定がある場合は使用しないように促すこと。

※荒茶、米糠は加工食品に該当するため名称、原材料名等の表示が必要。

※消費するまでの期間が1年以上の農産物(大豆、玄米、荒茶等)は出荷日から3年間、消費するまでの期間が1年未満の農産物(精米、野菜、果実等)は出荷日から1年間保存する。

22. 認定機関の確認業務等の受入れについて（認技四 1(6)）

確 認 事 項	評 価
① 規程が具体的かつ体系的に整備されているか	1・2・3
② 規程に基づいた受入れ	1・2・3
③ 責任者・担当者の立会い立会者：)	1・2・3
④ 管理記録や根拠となる書類の提示状況	1・2・3
(特記事項)	
(不適合事項)	

認定申請生産者毎のほ場及び施設等についての確認

ほ場における確認

(生産者名: _____)

ほ場番号														
① 看板の設置とその内容(農 B1-2 と照会)														
認定事業者名・生産者名	(適:○ 不適:×)													
ほ場番号・ほ場所在地・ほ場面積	(適:○ 不適:×)													
有機管理開始年月日	(適:○ 不適:×)													
認定日・認定番号	(適:○ 不適:×)													
② ほ場環境														
隣接ほ場で航空防除実施の有無														
緩衝地帯設置方法(ラジコン 3m・有人 10m)	(適:○ 不適:×)													
航空防除図などの入手の有無														
使用禁止資材の流入防止策の必要の有無														
防止策(1畦補修 2溝など)														
使用禁止資材の飛来防止策の必要の有無														
緩衝地帯設置の適切性	(適:○ 不適:×)													
緩衝地帯別収穫の必要の有無														
③ 用水(水田のみ)														
入水路への家庭排水の混入の有無														
用排水路の分離 (独立:1 兼用:2)														
慣行水田排水の流入の有無														
浄化水田の設置状況(必要な場合のみ)	(適:○ 不適:×)													
④ 育苗場所としての利用(ある場合のみ有と記入)														
(特記事項)														
(不適合事項)														

使用施設における確認

(生産者名: _____)

施設番号(施設名)	1.()	2.()	3.()
① 施設全体			
見取り図との整合性(各保管場所など)	1・2・3	1・2・3	1. 2. 3
作業上の区分管理ができる広さ、明るさ及び構造であるか	1・2・3	1・2・3	1. 2. 3
適切に清掃されているか(保管に係る施設に限る)	1・2・3	1・2・3	1. 2. 3
薬剤などの使用状況(薬剤使用記録確認)	1・2・3	1・2・3	1. 2. 3
② 農産物の保管の有無	有・無	有・無	有・無
非有機農産物との区分管理	1・2・3	1・2・3	1. 2. 3
③ 使用資材の保管の有無	有・無	有・無	有・無
非有機資材との区分管理	1・2・3	1・2・3	1. 2. 3
④ 育苗使用の有無	有・無	有・無	有・無
土壌を介する育苗の有無	有・無	有・無	有・無
育苗管理の適切性	1・2・3	1・2・3	1. 2. 3
⑤ スプラウト類の栽培の有無	有・無	有・無	有・無
使用禁止資材の飛来及び流入防止策	1・2・3	1・2・3	1. 2. 3
生産に用いる資材(水、培地) ※人工照明使用禁止	1・2・3	1・2・3	1. 2. 3
薬剤による汚染防止	1・2・3	1・2・3	1. 2. 3
(特記事項)			
(不適合事項)			

写真撮影:各施設の全景、施設内の農産物、肥培管理資材・農薬などの保管状況、包材とその保管場所

※外注先の施設も確認すること。

※土壌を介する育苗とは、苗や根が施設の土壌に接触して行われる育苗を指す。